

路線別定期料金

路線	種類			金額
信里線 参宮線 西部線 南鬼無里線 大望峠線	定期券	大人	1月	5,600円
			3月	15,960円
			6月	30,240円
		小人	1月	2,800円
			3月	7,980円
			6月	15,120円
	片道定期券			定期券の金額に100分の50を乗じて 得た金額
	通学定期券	大人	1月	4,800円
			3月	13,680円
			6月	25,920円
		小人	1月	2,400円
			3月	6,840円
6月			12,960円	
片道通学定期券			通学定期券の金額に100分の50を乗 じて得た金額	
通園定期券（1月）			2,400円（同一の世帯に保育所、幼 稚園等に通所等する幼児が2人以上 いるときは、2人目以降について は、1人につき1,500円）	
戸隠線	通学定期券	大人	1月	4,800円
			3月	13,680円
			6月	25,920円

		小人	1月	2,400円	
			3月	6,840円	
			6月	12,960円	
	片道通学定期券		通学定期券の金額に 100分の50を乗じて得た金額		
	通園定期券（1月）		2,400円（同一の世帯に保育所、幼稚園等に通所等する幼児が2人以上いるときは、2人目以降については、1人につき 1,500円）		
大岡線	通学定期券（第9条第1項第1号アに規定する場合）		1月	4,800円	
			3月	13,680円	
			6月	25,920円	
	通学定期券（第9条第1項第1号ウに規定する場合）		高校生	1月	7,200円
				3月	20,520円
				6月	38,880円
			その他	1月	9,600円
				3月	27,360円
				6月	51,840円
	片道通学定期券		通学定期券の金額に 100分の50を乗じて得た金額		
通園定期券（1月）（第9条第1項第1号アに規定する場合）		2,400円（同一の世帯に保育所、幼稚園等に通所等する幼児が2人以上いるときは、2人目以降については、1人につき 1,500円）			
信州新町・中条線	通学定期券（第9条第1項第2号ア又はイに規定する場合）		大人	1月	4,800円
				3月	13,680円
				6月	25,920円
		小人	1月	2,400円	

		3月	6,840円
		6月	12,960円
通学定期券（第9条第1項第2号ウに規定する場合）	大人	1月	9,600円
		3月	27,360円
		6月	51,840円
	小人	1月	4,800円
		3月	13,680円
		6月	25,920円
片道定期券	通学定期券の金額に100分の50を乗じて得た金額		
通園定期券（1月）（第9条第1項第2号ア又はイに規定する場合）	2,400円（同一の世帯に保育所、幼稚園等に通所等する幼児が2人以上いるときは、2人目以降については、1人につき 1,500円）		

備考

- 1 第9条第3項各号に掲げる者に係る定期旅客運賃の金額は、この表に定める金額に100分の70を乗じて得た金額とする。

【第9条第3項】

次の各号に掲げる者に係る普通旅客運賃は、前2項の普通旅客運賃の金額に100分の50を乗じて得た金額（その金額に10円未満の端数があるときは、当該端数を10円とする。）とする。

- (1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体上の障害がある者として記載されている者及びその介護人
- (2) 療育手帳交付要綱（昭和50年長野県告示第192号）に規定する療育手帳の交付を受けている者及びその介護人
- (3) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条の4及び第41条から第44条までに規定する施設で保護又は養護を受けている者及びその介護人
- (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

- 2 この表において算出した金額に10円未満の端数があるときは、当該端数を10円とする。